

2024年5月20日

第50回景況調査（価格転嫁に関する調査）の結果報告

JAM総合政策グループ

景況調査は、毎年3月と9月に加盟単組を対象に実施しているが、前回（第49回：2023年9月実施）からは、価格転嫁に関する調査を新たに項目に加え実施した。

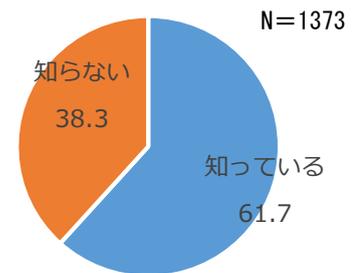
価格転嫁に関する調査の設問では、最多回答数で1361単組（前回1346単組）であった。景況調査には回答しているが、本調査への未回答は32単組となった。回答者は、20.5%が会社担当者、28.1%が会社から情報を受けた単組役員、51.4%が単組役員であった。

I. 価格交渉促進月間

Q15：交渉月間を知っているか

「知らない」が4割

価格交渉促進月間を「知っている」と回答したのは61.7%・847単組、「知らない」は38.3%・526単組であった。前回から「知っている」が11.6ポイント増えたが、未だ周知が課題と言える。



価格交渉促進月間とは

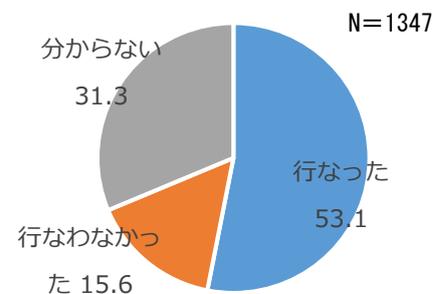
エネルギー価格や原材料費、労務費の上昇に対処するため、政府は毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」として設定し、この期間中、広報活動や講習会を開催するとともに業界団体を通じて価格交渉を要請している。

II. 価格転嫁の交渉（受注者として）

(1) Q16：受注者としての価格転嫁の交渉

「行なわなかった」「分からない」およそ半数

受注者として価格転嫁の交渉（協議）を「行なった」と回答したのは53.1%・715単組、「行なわなかった」は15.6%・210単組、「分からない」は31.3%・422単組であった。「行なわなかった」「分からない」を合わせると、46.9%となり、前回同様の傾向となった。

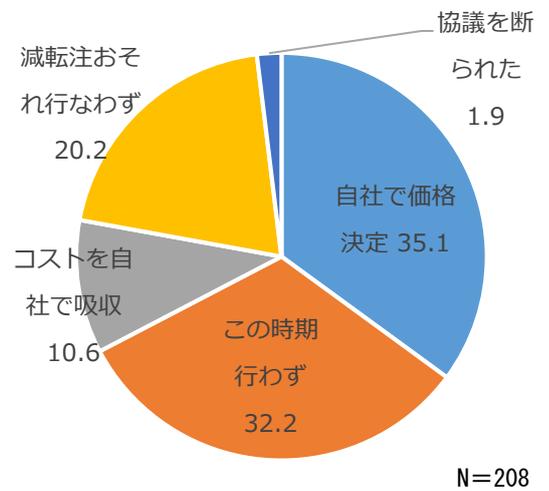


(2) Q17：価格転嫁交渉を行わなかった理由

「減転注おそれ行なわず」が増加「申し入れも断られた」が少数ながら存在

価格転嫁の交渉（協議）を行なわなかった理由としては、「自社で価格決定（のため必要なし）」と回答したのは35.1%・73単組、「（定期的に実施のため）この時期は行なわなかった」は32.2%・67単組、「コストを自社で吸収（協議の必要性なしと判断）」は10.6%・22単組であった。

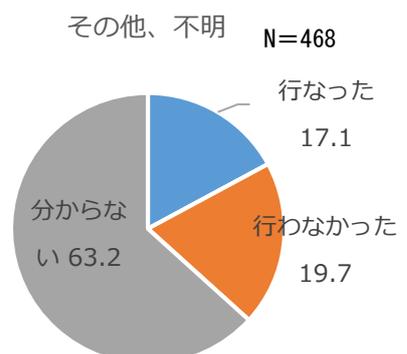
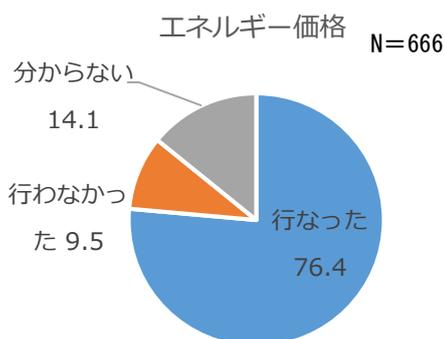
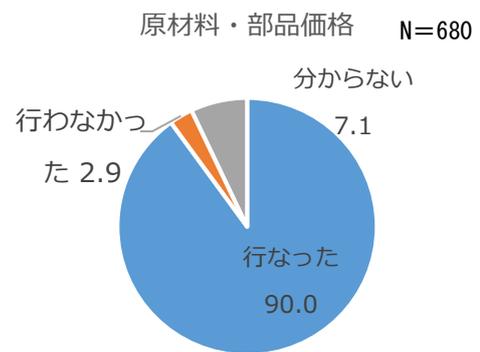
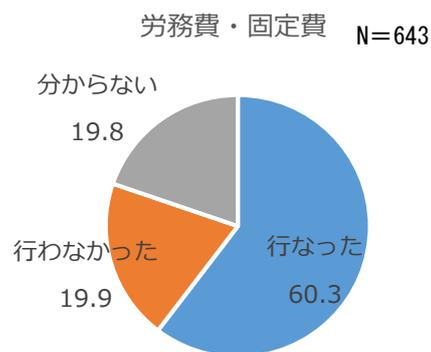
「減転注おそれ行なわず」と回答したのは20.2%・42単組で、前回から5.3ポイント、13単組増加した。「申し入れを断られた」は1.9%・4単組と少数ながら回答があった。



(3) Q18：項目別の価格転嫁交渉（受注者として）

「労務費」の交渉を行なったのは約6割にとどまる。「行なわなかった」も約2割。

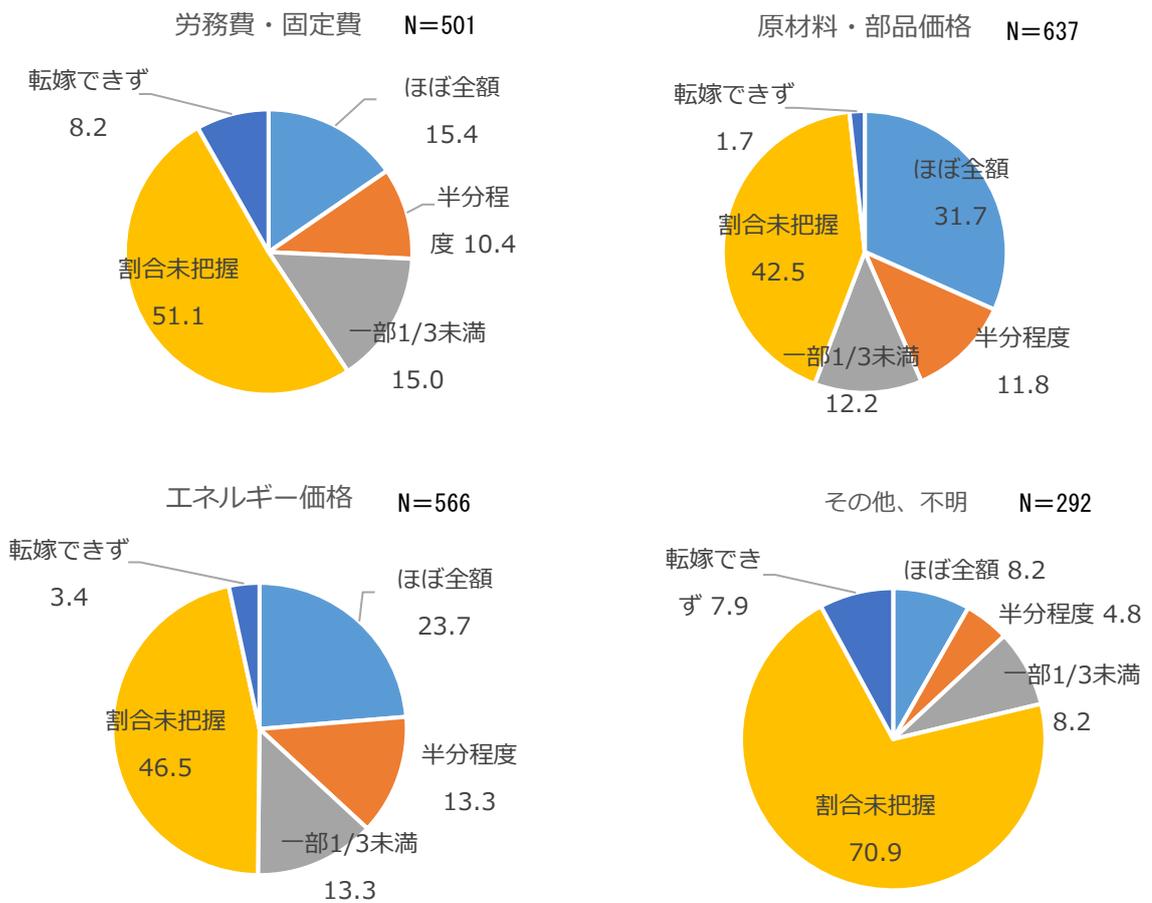
項目別の価格交渉を行なったかどうかについては、「原材料・部品価格」は90.0%・612単組が「行なった」と回答したのに比べ、「労務費・固定費」は60.3%・388単組にとどまった。「エネルギー価格」は76.4%・509単組、交渉の内容について「その他・不明」であるが17.1%・80単組が「行なった」と回答した。



(4) Q18：項目別の価格転嫁交渉の結果（受注者として）

「原材料・部品価格」の転嫁の状況は「ほぼ全額」「半分程度」合わせて約4割。
 「労務費」は「ほぼ全額」「半分程度」合わせて25%程度にとどまる。

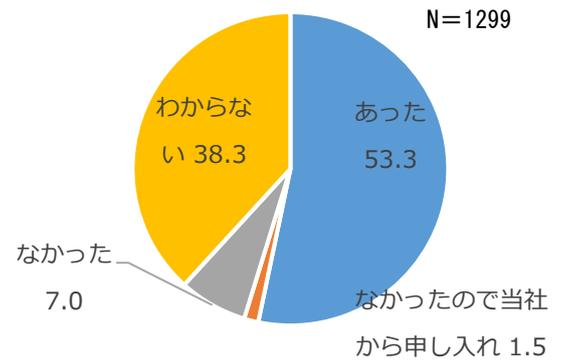
交渉の結果については、「原材料・部品価格」は「ほぼ全額」「半分程度」合計で43.5%・277 単組、「エネルギー価格」は36.9%・209 単組であったが、「労務費・固定費」は「ほぼ全額」「半分程度」合計で25.7%・129 単組にとどまった。「転嫁できず」も8.2%・41 単組あった。「その他・不明」は13.0%・38 単組が「ほぼ全額」または「半分程度」と回答した。



II. 価格転嫁の交渉（発注者として）

（1）Q19：発注者としての価格転嫁の交渉 「なかった」「分からない」およそ半数

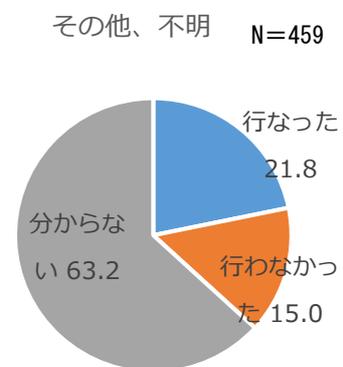
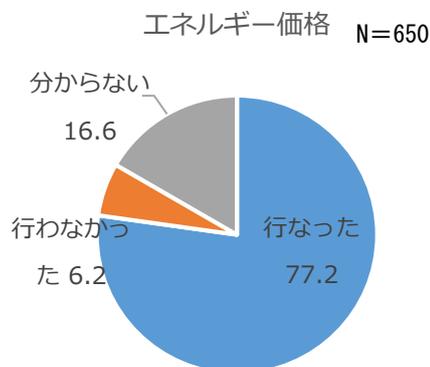
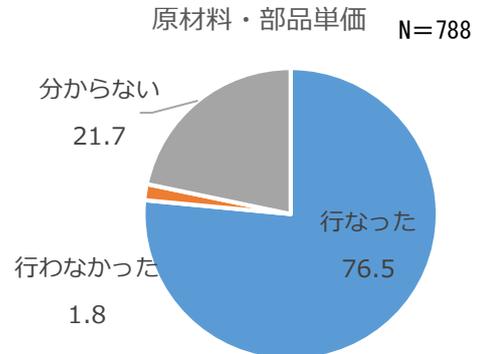
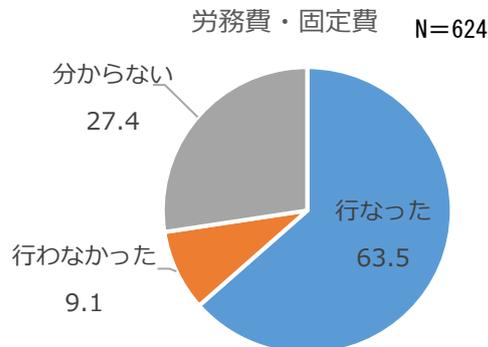
発注者として価格転嫁の交渉（協議）が「あった」と回答したのは53.3%・692単組、「申し入れがなかったので当社から申し入れた」は1.5%・19単組あった。一方「なかった」は7.0%・91単組、「わからない」は38.3%・497単組あった。



（2）Q20：項目別の価格転嫁交渉（発注者として）

発注者としての価格交渉は、「労務費」の交渉は6割強、「原材料費・部品価格」「エネルギー価格」は8割弱が「行なった」

発注者として項目別の価格交渉を行なったかどうかについては、「労務費・固定費」は63.5%・396単組が「行なった」と回答。「原材料・部品価格」は76.5%・603単組、「エネルギー価格」は77.2%・502単組が、「その他・不明」は21.8%・100単組が「行なった」と回答した。

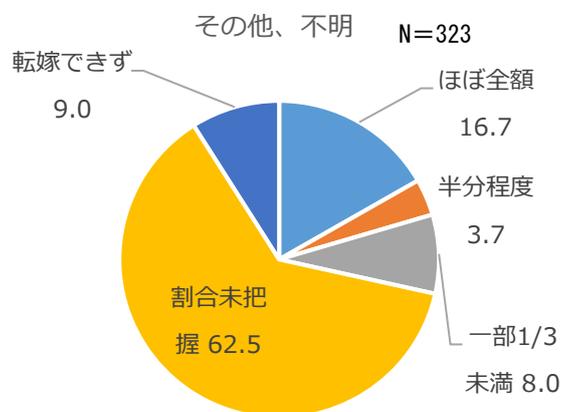
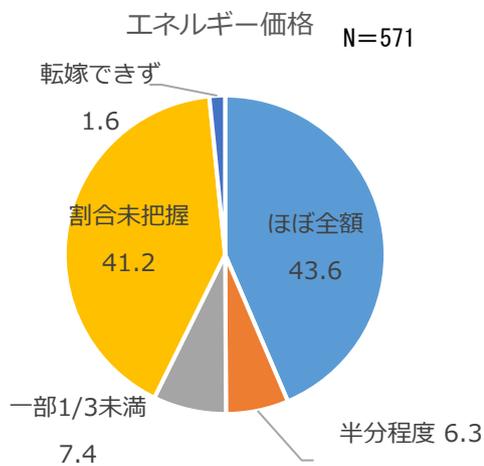
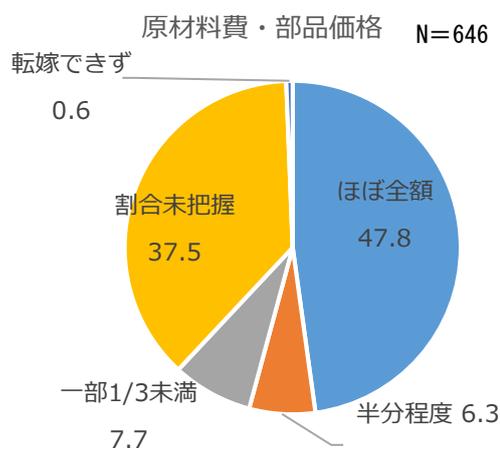
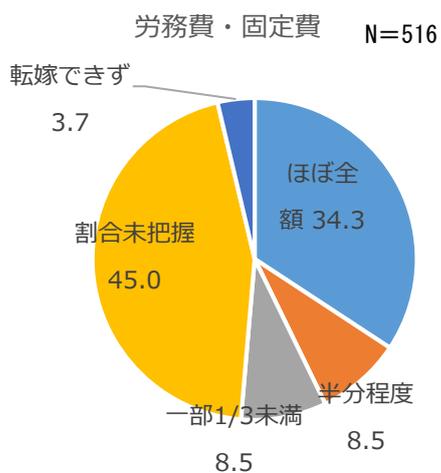


(3) Q20：項目別の価格転嫁交渉の結果（発注者として）

「原材料・部品価格」の転嫁の状況は「ほぼ全額」が約5割。

「労務費」は「ほぼ全額」が3割強にとどまる。

発注者としての交渉の結果については、「原材料・部品価格」は「ほぼ全額」が47.8%・309単組、「エネルギー価格」は43.6%・249単組であったが、「労務費・固定費」は「ほぼ全額」が34.3%・177単組、「半分程度」との合計でも、42.8%・221単組にとどまった。「その他・不明」は「ほぼ全額」が16.7%・54単組であった。



Ⅲ. パートナーシップ構築宣言

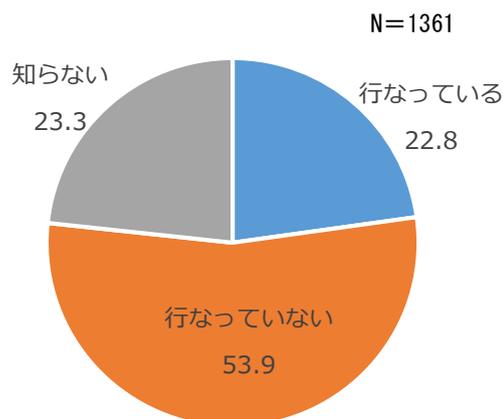
Q21：宣言を行なっているか

「行なっていない」「知らない」が約8割

パートナーシップ構築宣言を「行なっている」と回答したのは22.8%・310単組、「行なっていない」が53.9%・734単組、「知らない」が23.3%・317単組であった。

前回から「知らない」が5ポイント減ったが、依然として「行なっていない」「知らない」を合わせると約8割にのぼっており、

パートナーシップ構築宣言の取り組みについて、労使に対する周知・徹底が必要である。



④パートナーシップ構築宣言とは

規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言し、企業として広報で指定ロゴマークの使用や、ポータルサイトへの掲載といった「見える化」を行なうしくみ。内閣府と中小企業庁によって、2020年5月に創設された。企業にとっては、代表者の名前で「親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守」等を宣言することで、企業イメージの向上はもとより、一部の補助金では加算措置の対象となるなどのメリットがある。

2023年3月25日現在、JAMの加盟企業の登録は255社でJAMの企業数の約15%にとどまっている。